

医療安全に関して

【転倒転落等の危険防止について】

入院中の環境はご自宅とは異なります。

入院中は不慣れな環境や病状の変化により筋力や注意力が低下し、思いがけず転んでしまうことがあります。高齢の方は特に注意が必要と言われていています。歩行中の転倒や、ベッドからの転落には十分注意をして下さい。

高齢者の寝たきりを引き起こす原因の多くは転倒・転落による骨折です。

当院では転倒・転落の予防に十分注意をしてケアをさせていただいておりますが、全くなくすことは困難な状況にあります。



そのため、転倒・転落の危険度が高い場合には、まず患者さん、ご家族へ説明させていただきます。それでも、安全が保てないと判断した際には、医師・看護師・理学療法士等多職種で十分協議の上、行動制限（センサーマットの使用や身体の拘束など）をさせていただく場合がございます。ご理解、ご協力をお願いします。

【入院中の転倒・転落を防ぐためのお願い】

- ・入院中の履物は、かかとのある靴を履く。
- ・ベッドを離れてトイレへ行くときなど、点滴棒や車椅子、テーブルなどの不安定なものに掴まらない。
- ・ベッドの上で立ち上がらない。
- ・足に力が入るか、確認してから動き出す。
- ・**遠慮なく看護師を呼ぶ。**



【やむを得ない行動制限について】

当院では、原則として患者さんの行動制限はしない方針としていますが、以下の項目にあたる場合は、行動制限を実施する場合があります。

行動制限とは、センサーマットやセンサーコールの使用、一時的な身体の拘束を指します。

①患者さんの身体が危険にさらされる可能性がある場合

- ・治療上の安静が保てない。
- ・転倒・転落の危険がある。
- ・チューブ類、カテーテル抜去の恐れがある。
- ・治療、検査のために必要とされる。
- ・自身の安全に関する判断能力が低下している。
- ・自ら危険な行動を起こす、または自分で危険を回避できない。
(せん妄・不穏・認知機能低下・精神疾患など)

②行動制限を行う以外に代替する方法がない場合

やむを得ず、行動制限を行う場合は、患者さん、ご家族へ説明し同意を得て行います。

緊急時は事後のご報告となる場合もあります。ご理解をお願いします。

